

令和8年

第2回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

令和8年度 施政方針

令和8年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信を申し上げます。

◇第1章 政策の基本方針

～命と暮らしを守り、2万2千人でも幸せに暮らせるまちを実現するための方針～

令和8年度は、私の市長として2期目の市政運営が本格的に動き出す重要な年度です。昨年8月の豪雨災害では、上桧木内・桧木内地区を中心に住家や農地・農業用施設等へ甚大な被害が生じ、復旧・復興は今なお道半ばにあります。また、クマ出没が全国的に異常なレベルで続き、本市においても市街地で「緊急銃猟」を実施せざるを得ない状況となるなど、市民の命と暮らしを守る行政の責務が改めて突き付けられた一年でした。

さらに、国際情勢の不安定化や世界的な物価上昇、資源・エネルギー価格の変動、為替の影響などは、自治体経営にも確実に波及しています。燃料費・資材費の高止まりは公共工事や施設維持管理のコストを押し上げ、家計や事業活動にも影響を及ぼします。また、観光分野ではインバウンドの回復が追い風となる一方、受入環境の整備や人材確保、災害対応を含めた安全・安心の確保が、地域の選ばれ方を左右する時代になっています。こうした外部環境の変化を前提に、守るべきものを守り、伸ばすべき分野に重点を置くメリハリのある市政運営を進めます。

加えて、人口減少と少子高齢化は、本市の保育・教育、公立病院、公共交通、地域コミュニティ、さらには産業の担い手確保に、年々大きな影響を及ぼしています。一方で、人口が減ること自体を悲観するのではなく、まちの規模が変わっても「このまちで生まれ、暮らし続けることが幸せだ」、「仙北市で暮らす魅力を市内外に伝えたい」と実感、発

信できる仕組みを整え、都市にはない魅力を磨き、将来に希望が持てる仙北市をつくりあげることこそが、市政運営の核心です。

この考え方のもと、本市では、第3次仙北市総合計画・第4期仙北市総合戦略・第4期仙北市SDGs未来都市計画を一体的に捉え、まちづくりの羅針盤として整理し、進むべき方向と優先順位を明確にしています。

また、2期目において掲げた市長公約及び令和8年度の重点方針を市政運営の柱に据え、各施策を現場の声とデータに基づいて磨き上げながら、着実に実行へ移してまいります。

令和7年度は、攻めと守りの両面から行財政改革を進め、DX推進計画や組織体制の見直し、公共施設再編、政策人材育成など、次の世代へ地域を継承するための基盤づくりを進めてきました。令和8年度は、その基盤を実効性ある成果へつなげる段階へ一歩踏み込みます。

6つの重要方針(攻めの方針3本の槍／守りの方針3枚の盾)

〔攻めの方針 3本の槍〕

(1)全産業における若年層の雇用促進

若年層が地域に根を張り、将来の生活設計を描ける環境を整えることは、人口減少局面における最重要課題です。観光・農林業・製造業・建設業・医療福祉など、あらゆる分野で人手不足が顕在化する一方、仕事の魅力や成長機会が見えにくいという課題もあります。

そこで、産業ごとの「担い手確保」と「稼ぐ力の強化」を同時に進め、働き方改革や生産性向上、付加価値化、創業支援、人材のマッチングを重層的に展開します。若者、特に女性が挑戦できる受け皿を増やし、地域内外の人材・企業・資本が循環する仕組みをつくることで、「働く場」と「選ばれる地域」を一体で実現します。

(2)一人一人に寄り添った徹底した子育て支援

子育て世代が安心して出産・子育てを続けられることは、地域の未来そのものです。妊娠期から子どもの成長段階に応じて切れ目のない支援を整え、医療・福祉・教育・地域が連携した「理解され、支えられ

る仕組み」を確かな形にしていきます。

病児病後児などの支援体制、重層的支援、家庭の状況に応じた相談・伴走支援を充実させ、保護者の不安や負担を軽減します。さらに、子どもの健やかな育ちを中心に据え、子育てと就労の両立、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進め、若い世代が「このまちで子育てをしたい」と実感できるまちを目指します。

(3) 若者・女性が暮らしやすい、働きやすい地域・職場づくり

定住・移住の促進は、移住を促す取組だけでは完結しません。実際にここに住み、日々を暮らすことが、より魅力的であることが重要であり、それは市民のみなさまの生活の質をあげることそのものです。すなわち、働く環境、学び直しやキャリア形成の機会、安心して相談できる窓口、地域でのつながり、文化・スポーツ等の活動機会、移動のしやすさなど、「暮らしの総合力」が問われます。

特に若者・女性にとって、職場の柔軟性や安全性、地域の居場所づくりは重要です。行政として、関係機関や事業者と連携しながら、働きやすい職場環境づくりや、多様な生き方を尊重する地域づくりを後押しします。若者同士がつながる機会づくりや、市民参加の仕組みの充実も進め、世代や立場を超えて挑戦が生まれる土壌を育てます。

〔守りの方針 3枚の盾〕

(1) 公共施設のスクラップアンドビルドの実施

公共施設は、市民サービスの基盤である一方、老朽化への対応と更新費の増大が大きな負担となっています。人口規模が変化する中でも必要な機能を確保し続けるためには、施設を「維持すること」自体を目的化せず、機能と配置を見直し、将来負担を抑えながらサービスの質を守る決断が不可欠です。

個別施設ごとの点検を進め、統廃合・複合化・長寿命化・民間活力の活用などを組み合わせ、地域の実情に即した選択をしてまいります。併せて、災害時の拠点性や住民の安心につながる機能を重視し、「守るべき機能は守り抜く」再編を進めます。

(2) DXを利活用した行政サービスのスピードアップ

行政サービスの迅速化に向けて、オンライン申請手続き数の拡充を進

め、市民が自宅から24時間365日、いつでも申請できる環境を整備します。また、庁内では電子決裁システムや文書管理システムを導入し、紙による起案書作成や庁舎間移動を伴う決裁業務を減らすことで、業務処理のスピードアップとペーパーレス化を実現します。これらのデジタル化により、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図ります。

また、災害時の情報共有や避難支援については、ノーコードツールを活用したシステムを既に実装し、迅速な危機対応を実現しています。さらに、生成AIの活用により、職員の問い合わせ対応や文書作成業務を支援することで、より市民サービスに注力できる体制を構築します。これらのDXの取り組みを通じて、信頼される市政運営を推進します。

(3) 中期財政計画を作成し、安定した財政へ

本市は、ふるさと納税などの外部環境に左右されやすい財政構造を抱える一方で、公立病院、公共施設、インフラ、子育て、福祉、防災など、将来にわたり必要な行政需要を確実に支え続ける責務を負っています。こうした状況を踏まえ、単年度の収支調整にとどまらず、中期的な見通しに基づく財政運営へ転換し、将来負担を見据えた意思決定を徹底してまいります。

その中核として、計画期間を8年間とする中期財政計画を作成します。本計画では、今後8年間の歳入・歳出の動向、必要な投資の規模、将来負担の見込みなどを整理し、持続可能な財政運営に向けた資金運用の骨子を明らかにします。あわせて、事業の優先順位や財源配分のあり方を点検し、計画の策定過程を通じて、全庁的な共通認識の形成を図ります。

中期財政計画を基盤に、必要な投資と抑制すべき支出^{しゅんべつ}を峻別し、事業の成果検証と見直しを重ねながら、将来にわたり安定した財政構造を構築します。併せて、困難な課題から目を背けることなく、市民への説明責任を果たしながら改革を進め、市民の命と暮らしを守り抜く「骨太な行財政」を実現してまいります。

さらに、この「骨太な行財政」を実効性あるものとして運用できるよう、若手職員を中心に、政策立案力や財政的視点を含む幅広い能力の育成を、着実に進めてまいります。

以上の重要方針のもと、復旧・復興、防災・減災、鳥獣害対策、公立病院改革、学校のあり方、公共交通の確保など、避けて通れない課題

に真正面から向き合いながら、希望につながる挑戦を積み重ねます。市民の皆様とともに、幸福度全国No.1という目的地へ向け歩みを進めてまいります。

各産業別の取組について

まちづくり関連は、「デジタル田園都市国家構想交付金」や「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の後継で、地方創生を加速するため、地場産業の成長、デジタル化推進、広域連携、防災・生活環境改善などを支援する新しい地方交付金「地域未来交付金」を活用し、高度外国人材創業受入事業等を展開します。

移住定住関連では移住体験事業と地域みらい留学を軸に移住を前提とした取り組みを進めながら、国が進めている二地域居住、ふるさと住民登録制度などの検討を始めます。また公共交通対策は令和9年度からの次期地域公共交通計画の策定に向け、仙北市公共交通会議での議論を進めます。さらに、空家対策として昨年度に改正した条例のもと、空家の解体補助金を強化するなど所有者自らが行う取組に対し、積極的な支援を行います。

令和8年度は仙北市が目指す持続可能で質の高い観光地形成において非常に重要な年となります。インバウンド戦略の再構築と農泊の取り組み拡大、令和8年1月に重要文化財指定を受けた「岩橋家」の保存と活用、100年先を見据えた桜の景観事業の実施等、市民が豊かに暮らし続けるための財産でもある地域資源を最大限に活かし、高付加価値化と交流・関係人口の拡大を図り地域の活性化につなげていきます。

農業振興では、策定された14地区の地域計画を基本に、地域農業が目指すべき農地利用の姿の実現に取り組むとともに、不安定な米価や高止まりしている資機材価格などの動向を注視し、持続可能な農業経営の取組を推進します。

◇第2章 令和8年度の重点事業と一般会計予算案の概要

及び財政見通し

令和8年度予算は、人口減少と少子高齢化の同時進行に加え、物価高騰や人件費、金利などの上昇により、市財政を取り巻く不確実性が一段と高まっている環境下においても、これまで一貫して掲げてきた「幸福度全国No.1のまち」を目指す市政理念の下、「全産業における若年層の雇用促進」、「徹底した子育て支援」、「若者・女性が暮らしやすい、働きやすい地域・職場づくり」を軸とし、市民生活の安心安全と地域経済の持続性を両立させる施策に重点を置いた予算です。

一般会計の総額は、226億1,000万円で前年度比13億6,700万円、5.7%の減となっています。特別会計は7会計合わせて84億4,635万7千円、企業会計は4会計合わせて88億7,108万7千円で当初予算の全体額は399億2,744万4千円、前年度比9億5,131万1千円、2.3%の減です。

歳入については、市税は法人市民税や固定資産税の増などで前年度より1億8,524万4千円増の28億7,415万6千円を見込みました。地方交付税は地方財政計画などを踏まえ、総額で1億4,000万円増の87億2,000万円としています。繰入金は財政調整基金繰入金が5億6,500万円、ふるさと仙北応援基金繰入金が28億4,487万3千円、ふるさと振興基金繰入金は1億1,260万円を計上しています。市債は、角館上野庁舎改修工事や旧角館総合病院解体工事の終了に伴い、令和7年度を21億1,570万円下回る7億7,640万円で令和8年度末の市債残高は、前年度比12億5,826万6千円減の216億2,820万3千円となる見込みです。

歳出については、国からの交付金を活用した小中学校給食費完全無償化のほか、乳児等の通園支援や小中学校の統合、宿泊施設の誘致、中小企業の採用活動支援に係る事業などを盛り込んでいます。また、空き家解体補助金や無痛MRI乳がん検診補助金、難聴者補聴器

購入費補助金などは、補助内容を見直しの上継続するほか、令和8年8月中のインターナショナルスクール開校に向けての支援、災害対策として大型トイレカーの整備、保育所・認定こども園のおむつ無償化による保護者負担の軽減にも取り組みます。

危機的な状況下においても財政の持続性を確保するため、病院事業の抜本的な改革による経営改善、経常収支の改善を意識した歳出構造の見直し、国県補助金等の外部財源の獲得、公共施設の最適配置、DXによる業務改革と人員の最適配置を一体的に進め、併せて、ふるさと納税を含む自主財源確保策についても、制度趣旨を踏まえつつ「稼ぐ力」の強化として位置付け、地域産品の磨き上げを通じて波及効果を高めます。

中期的には、人口減少に伴う税収基盤の縮小、補助費の増加、公共施設の老朽化対策、災害対応やインフラ維持に要する費用の増大が見込まれます。加えて、金利の上昇による公債費の負担増もあることから、市債発行の抑制と平準化、事業実施時期の最適化、長寿命化による更新費の平準化を進め、将来負担の管理を強化します。

次に今後の財政見通しです。国の令和8年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2025において、「今日より明日はよくなると実感できる社会」を目指すこととされ、経済と財政は国民のためのものであるとの考え方の下、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行うとしています。地方財政計画では、前年度を上回る一般財源総額が確保され、地方交付税総額も1.2兆円増の20.2兆円と大幅な拡充が図られています。しかし、いわゆる教育無償化への対応、臨時財政対策債償還基金費の創設なども含まれていることから、実質的には令和7年度と同水準となることが見込まれ、引き続き厳しい状況にあると分析しています。

◇第3章 令和8年度の各事業の概要

〔子育て支援の拡充〕

これまで仙北市は、保育園、認定こども園での保育料と副食費の全額助成による実質無償化や米飯の無償提供など、様々な子育て支援施策に取り組んできました。さらに3月からは、保育園、認定こども園を利用する市内在住の0～2歳児のオムツの無償化、新年度からは、国の施策である「誰でも通園制度」を実施します。

また、妊娠初期から出産育児への支援、さらに子育て世帯やひとり親家庭からの相談に応じながら、引き続き支援を行います。

本市にとって少子問題は社会機能、生活基盤を今後維持できるかどうかの最重要課題と位置付けており、これまで以上に子育て支援の拡充に取り組みます。

〔健康づくりの推進〕

これまで集団健診は、各地域の体育館等にて実施していましたが、近年の温暖化により健診会場が高温になり、受診されている方々が熱中症となる可能性があることから、健診会場を一部見直し、冷房のある施設で実施する予定です。冷房機器の設置された施設がない地域につきましては、酷暑の時期を避けて実施するよう検討をまいります。

また、生活習慣病予防のための特定保健指導を、これまでは面談にて行っておりましたが、時間や場所に制約されないデジタルツールとしてLINEによる相談コースを開始し、働き盛りの世代が特定保健指導を受けやすい環境づくりを構築してまいります。

〔高齢者福祉の推進〕

仙北市では少子高齢化、人口減少が進んでおり、令和7年12月末現在、65歳以上は10,256人で人口の45.91%となり、高齢者数は減少していますが、高齢化率は年々上昇しています。

現役世代の急激な減少に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ

の世帯、認知症高齢者の割合も増え、介護サービスの需要が高まっていることから、地域の多様なニーズに的確に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、「補聴器購入費助成事業」や「除雪支援事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」等の介護予防や生活支援の施策を通じて、市民に寄り添い、地域共生社会の実現を目指します。

〔福祉の充実〕

生活困窮者への各種支援及び貧困防止を図り、生活保護制度を活用した支援を行うことで、誰ひとり取り残すことなく、市民に寄り添います。

近年、地域住民の抱える課題が複雑かつ多様化し、多機関による連携が必要な事例が増えてきました。住み慣れた地域で誰もが安心安全に暮らしていけるよう、包括的な相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を強化します。そのためには、市民に寄り添い、相談を受け止める重層的支援体制整備事業を展開してまいります。

〔市民が安心して暮らせる医療体制の整備〕

経営が悪化している病院事業会計は、極めて危機的な状況にあるため、経営の健全化を最重要課題と位置付け、徹底した収益増加とコスト削減により仙北市の地域医療を守ってまいります。

人口減少による医療需要の減少と全国的に深刻化している医療人材の地域的な偏在に対して、安定した病院経営を行うためには、医療機能の集約化や県南医療圏において果たすべき役割の明確化が求められております。

このため、経営健全化計画に基づき2つの市立病院の入院機能の集約や医療ニーズを踏まえた診療機能の重点化を進め、次世代まで安心して暮らせる医療提供体制を構築してまいります。

令和8年度は、再編統合に至る理由、統合後の新病院が果たすべき役割、具体的な診療機能及び田沢湖病院の診療所化を含む今後の

医療ビジョンなどを丁寧に説明するタウンミーティングを開催し、市民との合意形成を図ってまいります。

市民の命と健康を守るため、不退転の覚悟で病院事業改革に取り組みます。

〔移住定住と関係人口対策の推進〕

人口減少が進んでいる仙北市にとって、社会減を抑制し社会増へと転換していくことは、きわめて重要であり、ここに住み続けたいと思う市民を増やすこと、ここに住みたいと考える移住者を増やすための施策を進めていきます。

3年目を迎える「移住体験推進事業」では、病院・学校見学や買い物・交通事情を知る「くらし」の体験や、求人を募集する企業や起業を考えている方に、市内の会社や先輩移住起業者を紹介する「しごと」体験のほか、家探しや冬道運転体験と一緒にサポートするなど、お試し暮らし体験を提供してきました。これまでに本事業を経て移住された方は4組5人おり、自ら起業をして地域活性化に取り組んだり、農家の承継に向けて修行中の方など、仙北市の新しい市民として生活をされています。

この効果もあり、秋田県の移住登録から判断した仙北市へ移住者の数は、令和4～6年度の3年平均が8.3人でしたが、令和7年度は12月までで16人と大幅に伸びているほか、県の移住登録はしておらず、データ上は人数としてカウントが困難な移住者も、聞き取りなどから増加傾向にあると判断しています。

また、秋田県立角館高等学校や地域に新たな活力を生む、地域みらい留学では、いよいよ第1期生を迎えますが、令和8年度は実際に留学した生徒さんのサポートをしつつ、第二期生の誘致に向け、県外生徒の募集を学校と共に行い、その家族も含めた移住や関係人口の拡大を目指します。

〔新たな産業の創出による経済対策・財政健全化〕

経済対策の取組として、「地域未来交付金」を最大限に活用し、新たな産業の創出を目指す事業を実施します。

1つ目は、3か年事業の最終年となる高度外国人材等受入促進事業です。グローバル雇用・創業ワンストップセンターを核に、外国人材を雇用したい市内事業者への支援や情報提供を行うとともに、外国人を含む起業・開業支援を総合的に実施します。それにより、地元の有望な若年層に新たな雇用の場や創業機会を提供し、人口減少が進行する中でも、持続可能で活力ある地域づくりを進めてまいります。

2つ目は、新規事業として採択を目指す「女性デジタル人材活躍推進事業」です。本事業では、デジタルスキルを身に付けた女性が集い、活躍できる環境整備を進めるとともに、地域の女性が身近にロールモデルを感じられる取り組みを行います。具体的には、首都圏等で活躍する女性デジタル人材へのヒアリングやモニター調査等を実施するとともに、域内の女性を対象としたデジタル人材育成講座を開催し、ロールモデルの「見える化」と、その実践・体現を支援してまいります。

このほか、交付金事業としての期間は終了しましたが、本年8月のナイツブリッジハウスインターナショナルスクール白岩キャンパスの開校に向け、引き続き必要な支援を継続してまいります。

また、ふるさと納税については、返礼品に係る地場産品基準の厳格化、経費率上限の引き下げ、高額所得者への控除上限設定など、制度本来の目的である地域経済活性化への回帰を志向した制度改正が予定されています。こうした動きに対しても万全の体制で対応し、全国の皆様から引き続きご支援をいただけるよう、工夫と努力を重ねてまいります。

宿泊税の導入については、地域経済や観光産業への影響、関係事業者の皆様の受け止めを十分に踏まえつつ、拙速な判断とならないよう、引き続き対話を重ねながら検討してまいります。その際には、観光施策の充実や受入環境の向上につながるあり方についても、併せて議論してまいります。

〔空家対策〕

人口減少が進む中、仙北市内では空家が増加しており、周辺住民や道路や公園などに、悪影響を与えているものも少なくありません。特に観光地である当市においては、空家の存在は周辺住民だけでなく、遠方からくる観光客にとっても好ましいものではなく、あらゆる対策が必要と考えております。

令和7年10月に改正施行した空家等の適正管理に関する条例のもと、状態のよい空家については、中古物件としての再活用などを促すほか、管理状態の悪い空家については、文書による所有者・管理者への指導等の強化に加え、令和8年度からは空家の解体補助金を強化するなど、所有者等自らが行う取組に対し積極的な支援を行います。

また、状況が打開しない空家や所有者が確知できない空家等において、周辺への影響が甚大であると判断される場合には、仙北市空家等対策協議会の意見を徴収したうえで、法令に基づいた判断を行い、代執行についても視野に入れて取り組んでまいります。

〔市民協働による地域活性化、男女共同参画・女性活躍〕

市民協働による地域活性化をより積極的に進めるため、令和8年度からは私自身が地域へ出向き、市民のみなさんと一緒に地域課題や将来展望などを共有し、施策に活かしていくためのタウンミーティングを開始します。

また、令和8年度で現在運用中の仙北市第4次男女共同参画計画は満期を迎えることから、令和8年度は令和9年度からの第5次男女共同参画計画の策定年となります。人口減少や少子高齢化が進む中、男女が互いに人権を尊重し、市民一人一人が個性と能力を十分に発揮できる、すべての人にやさしい社会の実現が不可欠です。

併せて女性の活躍推進は、女性が活躍できる環境を社会全体で整え、多様な働き方や、男女が協力して家事・育児・介護などを行えるようなワーク・ライフ・バランスの実現を、地域、職場、家庭それぞれの場

で促進していくことができるよう、各団体や事業者等への働きかけを進めていきます。

〔公共交通ネットワークの再編〕

令和8年度からは、現行の仙北市地域公共交通計画の最終年度となることから、令和9年度からの新たな公共交通計画の策定に向け、市民や運行事業者、専門家などを交えた地域公共交通会議を複数回開催し、今後の市内の交通政策について、しっかりとした議論を重ねた上で、市民の移動に関する利便性の向上と、効率的な公共交通運営に向け、新しい交通体系の検討を進めます。

さらに、秋田内陸縦貫鉄道については、令和7年度からの実施計画に基づき、地域利用だけでなくインバウンドを含めた観光利用にも力を入れ、市内に経済効果が生まれるよう、県や沿線自治体と共に取り組んでまいります。

〔災害に強いまちづくり〕

近年頻発化・激甚化している大雨や地震などの自然災害から、市民の命と暮らしを守ることを最も大切な課題とし、「災害に強いまち、仙北市」を目指します。地域防災計画で掲げる「人命の安全」、「財産の安全」、「文化財の保全」を基本に、行政としてどの分野においても防災の視点をしっかり持って進め、市民の防災意識向上を図り、自主防災組織の活動を支援するとともに、消防や情報発信の体制を強化し、地域全体の防災力を高めます。

令和7年8月の上桧木内地区の豪雨では、桧木内川の氾濫や断水、家屋被害が発生し、大きな教訓となりました。この教訓を踏まえ、ハザードマップ等により浸水想定区域をわかりやすく伝える取り組みや、LINE やメールなど複数の方法を組み合わせることにより、更なる情報発信を強化します。「伝わらない不安」、「遅れる不安」をなくし、誰もが安心して避難できる仕組みを整えます。

また、行政と地域が協力して訓練を重ね、要配慮者も含めた安全な

避難体制を整えます。先般の災害ではボランティアの皆さんのご支援をいただき、大変心強い支えとなりました。今後も仙北市社会福祉協議会と連携して登録数を増やし、支援の輪をより大きく広げます。

防災対策としては、消防団や消防署と連携し、地域での巡回広報を強化するとともに、防火意識の啓発や火災予防指導を積極的に行い、火災発生件数の減少を目指します。消防施設や資機材の整備、訓練の充実を進め、迅速で安全な消防活動ができる体制を整えます。

〔安心・安全のまちづくり〕

仙北市交通安全実施計画では、年間の死者数0人、負傷者数25人以下と目標を掲げおります。9月に発生した交通死亡事故を受け、令和8年度は計画した目標を達成するため、「こどもと高齢者」に重点をおいた交通安全教育の推進、横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透を重点目標とし、広報せんぼくや市ホームページ等での広報・啓発を推進します。

また、特殊詐欺被害が広がり、被害者が著しく増えていることから、特殊詐欺防止についての広報や犯罪防止の啓発を仙北市公式 LINE や市ホームページにより発信するとともに、既存の防犯カメラ活用などにより市民の見守り体制の更なる充実を図ります。

今後も仙北警察署をはじめとする関係各機関と連携を図りながら、安心安全に暮らせるまちづくりに努めます。

〔商工業と伝統産業の振興〕

本市の産業振興においては、企業の持続的発展を支えるため、企業等の課題の一つである人材確保に対し、実効性の高い支援を強化します。首都圏等における採用活動の支援を充実し、事業者の活動を後押しします。

また、繁忙期対応や短時間就労など多様な働き方に対応するため、スポットワークの活用を促進します。市内事業者が必要な時期に必要な人材を確保できるよう、制度周知や導入支援を行うとともに、就職

者側に対しても利用促進を図り、事業継続の安定化と生産性の向上を支援します。

地域経済を支える小規模事業者等が、変化に対応しながら継続的に事業を発展させられるよう、商工会等との連携を一層深め、経営を支援します。創業支援、経営改善、販路開拓、デジタル化、資金繰り、事業承継など、現場の課題に即した支援が途切れなく届く体制づくりを進め、相談機能と伴走支援の充実を図ります。

あわせて、市全体の産業の裾野^{すその}を広げるため、分野や規模を問わない企業誘致に引き続き取り組みます。地域資源や立地環境、働く場としての魅力を整理・発信し、進出検討企業との接点づくりを強化します。既存産業の高度化や新分野の導入により、雇用の創出と域内取引の拡大を促し、地域経済の好循環を生み出します。

本市の誇る伝統産業については、次世代への継承と、持続可能な生産体制の確立を重点に進めます。まず、若い職人の育成を支える支援制度を充実させ、制度の活用を一層促進します。技術習得の期間を支える仕組みや、研修・実地の学びの機会づくりを通じて、担い手の確保と定着を図ります。

さらに、原材料の安定確保に向け、新たな場所での試験植栽に取り組みます。気象条件や生育状況を丁寧に検証し、将来にわたり必要な原材料を確保できる道筋をつくり、産地としての持続性を高めます。

加えて、ブランドの更なる確立に向けて、新たな商標制度の取得を進めます。模倣品対策や信頼性の向上に資する知的財産の活用を図り、品質と価値を適切に守りながら、国内外への展開も見据えたブランド力強化につなげます。

以上の取組により、雇用の確保、事業者の経営力向上、伝統産業の持続的発展を同時に進め、仙北市の産業が将来にわたって活力を保ち続けられるよう、関係機関や事業者の皆さまと連携しながら、着実に施策を推進して参ります。

〔観光のまちづくり〕

令和7年の観光入込客数と宿泊客数については、物価高騰やクマの出没などによる影響と考えられますが、前年比約99%となっています。桜並木駐車場の利用状況からは、個人旅行や企画団体旅行の増加傾向がみられるため、これからも多様化する旅行ニーズに対応できる観光のまちづくりに取り組んでいきます。

まちづくりの指針となる第3次仙北市観光振興計画では、単なる観光入込客数の増加を目指すだけでなく、質の高い観光地形成と一人あたりの観光消費額を高めていくことを目標としています。将来的に持続可能な観光まちづくりの実現に向けて、観光事業者で組織される観光振興計画推進協議会で定期的に議論を重ね、稼げる観光地化という視点で、短期間による計画の見直しを図り、データ分析に基づく戦略的な施策を展開していきます。

観光客の満足度向上につなげるためには、受入環境の整備が重要となります。市内の観光施設は老朽化が進行しているため、施設を安全安心に利用していただける環境づくりに取り組みます。国立公園や県立自然公園内については、特に自然災害の影響を受けやすいため、玉川温泉園地歩道改修工事や春山第1駐車場舗装補修など、国や県による改修工事を実施し、利便性と快適性の向上を図ります。

昨年12月から秋田県で冬の大型観光キャンペーンが展開されており、仙北市にも多くの観光客が訪れ、スノーアクティビティや温泉めぐりなどを楽しまれています。今後も県と一体的な誘客宣伝及び促進に取り組むことで、地域経済への波及効果が生まれ、仙北市としても冬季観光の需要拡大と体験型観光の充実に努めます。

地域DMOである田沢湖・角館観光協会とは、観光キャラバンや各種イベントなどを通じて、さらなる協力体制を強化します。また、JR秋田支社との三者連携により、旧西宮家全体をホテルに改装し、3月にリニューアルオープンする「和のみ 角館」を起点とした滞在型観光を推進し、コロナ禍前までの観光入込客数の回復を目指します。

〔交流人口の拡大〕

令和7年に市内へ滞在したインバウンド宿泊者数は前年比約131%と大幅に増加しています。現在、訪日外国人旅行者のニーズが団体旅行から個人旅行、さらに都市部観光から地方での体験・交流型観光へと多様化していることを好機ととらえ、2年目を迎える人と地域を創生する観光誘客事業を誘客の柱として、文化の違い等を踏まえた地域全体のおもてなし向上、台湾でのセールス活動、タイ向けの仙北市独自のコンテンツ造成にも取り組んでまいります。

国際交流事業については、来年40周年を迎える台湾の澄清湖^{ちようせいこ}と田沢湖の姉妹湖締結や北投温泉と玉川温泉の温泉連携協定などに基づき、教育、スポーツ、農業、商工などあらゆる分野へと活動の幅をさらに拡大していくことで市民の幸福度向上につなげていきます。

全国的に先進地として知られるグリーン・ツーリズムでは、農山村体験推進協議会を支援し、引き続き都市農村交流として教育旅行誘致等に積極的に取り組むほか、アウトドア事業者との連携を深めます。リトリートの推進についても、地域の人々と交流しながら中長期に滞在することで関係人口を拡大するとともに、地域の魅力をより多くの人に発信してまいります。

〔文化財保護、歴史的町並み保存、芸術文化の振興〕

令和8年1月に武家屋敷「岩橋家」が国の重要文化財（建造物）に指定され、県内外より一層注目を集めている仙北市角館伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」という。）では、令和8年度の基盤強化事業として、武家屋敷の主屋・土蔵^{おもや どぞう}の修理に対する間接補助事業を行います。このほかに、伝建地区内の高木化した樹木を計画的に整備するための設計業務と防火水槽の移設にかかる工事を行います。

併せて、重要伝統的建造物群保存地区に選定されて50年の節目を迎えることから記念シンポジウムを開催します。伝建地区の50年を振り返り、さらに10年先を見据えることで、次世代へ守り伝えることを考える機会にしたいと思います。

文化財保護行政のマスタープラン・アクションプランとなる「文化財保存活用地域計画」の策定事業は最終年を迎え、市民・民間団体からの意見等を反映させ、計画認定を取得できるように努めます。

全国106市町村129地区で組織する全国伝統的建造物群保存地

区協議会の副会長として、会長である石川県金沢市長を補佐し、世界に誇る日本の宝である歴史ある集落・人々の住む古い町並みを後世に引き継ぐために力を尽くします。

埋蔵文化財の調査は、^{じんたいくろくら}神代黒倉地区と^{なかがわこうや}中川高屋地区、^{しものぶおおせ}下延大瀬^{ぞうの}蔵野地区を予定しております。調査依頼から試掘調査、立ち合い、報告まで適切に対応してまいります。

芸術文化の振興では仙北市内で活動している芸術文化団体等と連携をとりながら、地域の芸術文化活動の振興・保存に努め、各種芸術文化事業を通じ、市民が身近に芸術文化や伝統芸能に親しめる環境作りに努めます。

〔スポーツの振興〕

令和8年度の大規模なスポーツイベントは、田沢湖マラソン、100キロチャレンジマラソン、全日本スキー技術選手権大会を予定しています。県内外からお越しいただく参加者に満足のいただける大会となるよう準備を進めます。

こどもから高齢者までが生涯にわたり、スポーツの価値を共有した共生社会の実現に向けて、スポーツ関係団体との連携を強化し、市民の誰もが様々な形でスポーツに関わり、心身ともに健康で豊かに暮らせるまちづくりを進め、市民の幸福度向上を目指します。

〔将来を見据えた農林業振興〕

令和6年から7年産にかけての米価高騰により、生産者の生産意欲の向上や農業経営の活性化が期待される一方、消費者のコメ離れが懸念されることや、米価の高騰は一過性のものとの見方もあります。国は需要に応じたコメ生産の立場を明確にし、コメの需給調整の安定化を図る方針を示していますが、その効果については今後の推移を見守るほかないのが現状です。農業生産コストが依然として高止まりする中、生産者は今後の農業経営の舵取りにおいて難しい判断を迫られています。

仙北市の令和8年産主食用米の「生産の目安」は、市場における県産米シェアの状況を踏まえて県が算出した基準に基づき、1万5,906

トン、面積換算で2,871ヘクタールと設定され、前年比333トン、65ヘクタールの増加となりました。持続可能な農業経営と、消費者が納得するコメ価格のバランスが保たれるよう、主食用以外への適切な振り分けをこれまで同様、適正に推進していきます。あわせて、コメ以外の作物作付による複合化や、低コスト化・省力化技術の導入を推進し、農業経営の強化・定着を図ります。

地域農業を支える担い手については、市内全14地区で策定された地域計画に基づき、担い手への農地の円滑な集積・集約化を推進するとともに、新規就農を目指す将来の担い手を対象とした研修の充実や、新規就農者の経営開始から改善・発展まで一貫した支援を行います。あわせて、関係機関と連携しながら、鳥獣被害対策や農地・水路等の保全管理を進め、将来にわたって安定的に生産が続けられる強い農業生産基盤の定着を図ります。

県営土地改良関係として農地集積加速化基盤事業では、引き続き神代地区での補完工事と院内川河川内で頭首工工事が行われます。農地中間管理機構ほ場整備事業では、引き続き中川地区での暗渠排水工事が行われ、大瀬蔵野地区では区画整理工が2年目となります。

県営水利施設等保全高度化事業では、若松堰地区で幹線用水路の水路工事が引き続き行われます。

林業関係では、森林環境譲与税を活用した森林経営管理法に基づく森林の整備は、引き続き意向調査を行うほか、同意を得た森林所有者との間に経営管理権を設定し間伐等の管理を進めます。

鳥獣被害対策としては、箱罾やくくり罾の保有数を増やすとともに、引き続き電気柵購入にかかる費用や誘引木伐採への費用を補助します。新たにイノシシ等による畦畔崩落被害に対する補助も新設予定です。また、ニホンジカとイノシシの捕獲に応じた報償金も補助しておりますが、併せて新規にツキノワグマも有害鳥獣駆除事業で捕獲したものは該当させる予定としております。これらを活用し捕獲意欲の向上と人身被害や農業被害の防止に努めます。

〔持続可能なインフラ整備〕

令和8年度の国庫補助事業は、社会資本整備総合交付金事業等で道路舗装、除雪機械購入、橋梁補修を要望しています。

単独事業では、辺地対策事業、過疎対策事業、道路緊急自然災害防止対策事業等で9路線の道路事業と1地区の排水対策事業を予定しています。

国直轄事業では、国道46号盛岡秋田道路「生保内～卒田間」の早期計画策定と、刺巻線形改良の早期完成に向けた要望活動を強化します。国道105号大曲鷹巣道路は、引き続き整備促進を要望します。八幡平山系直轄砂防事業は、赤倉沢第1砂防堰堤あかくらさわ えんていなどが継続実施されます。

県の道路事業では、国道105号のけたざわ桁沢地区及びほりない堀内地区、さかもと坂本地区の道路整備が継続実施される予定です。県道では、にしやまおぼない西山生保内線の整備が継続実施されます。河川事業では玉川など5河川の河川改修が継続実施される予定です。災害復旧事業として、上桧木内地区等で道路及び河川の復旧事業が実施される予定です。

水道事業は、継続事業の水道未普及地域解消事業卒田地区の整備を実施し、安全、安心な水の供給を急ぎます。導水管・送水管耐震化事業及び水道管路緊急改善事業では、老朽化した水道管更新に係る補助事業を活用し、角館配水区の重要路線を更新し、耐震化を図ります。また、老朽管・老朽施設等更新事業を引き続き実施し、有収率の向上を目指します。

下水道事業は、第2期ストックマネジメント計画に基づき田沢湖浄化センター建屋改修工事に係る、実施設計業務を行い次年度以降の改修工事による設備の更新を引き続き行います。

温泉事業は、カラ吹き源泉周辺の安全対策事業を実施し、安全で適切な維持管理を急ぎます。また、今後のカラ吹き源泉管理の方向性を図ります。

〔庁舎整備事業及び公共施設マネジメント事業の推進〕

令和8年度庁舎整備事業では、旧田沢湖保健センター等の解体を実施する予定としております。

また、今年度末に策定する公共施設等総合管理計画の第2期個別施設計画に基づき、引き続き公共施設の長寿命化、整理統合に取り組み、財政負担の軽減に努めてまいります。

◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げました。本定例会に提出している案件は、専決処分関係2件、条例関係13件、予算関係26件、その他6件、指定管理者関係1件、人事関係3件の計51件です。

慎重審議の上、全議案ご可決賜りますようお願い申し上げ、施政方針とします。